

Tokyo ものづくり Movement FAQ

応募関連

Q.令和3年公募を実施した本事業の前身事業である Tokyo Startup BEAM も応募したのですが、今年度も応募可能ですか？

A.可能です。ただし、前年度の製品について改良した点を応募用紙にご記載ください。

Q.面談審査はいつ実施されますか？

A.応募書類の提出後、1週間程でメールにて面談日の調整をさせていただきます。

Q.面談審査はどこで実施されますか？

A.原則オンラインで実施いたします。オンラインの URL は事務局が用意します。オンラインが難しい場合、事務局へお申し出ください。

Q.書類審査・面談審査の結果はいつ分かりますか？

A.応募書類・面談審査共にご提出・面談から1週間程で結果をお伝えいたします。

Q.説明会の参加は必須ですか？

A.必須ではありませんが、是非ご都合が合えばご参加ください。

Q.都外からの応募は可能ですか？

A.令和5年度末までに都内で創業予定の未創業の方のみ可能です。

Q.応募後、申請を辞退する場合はどうすれば良いですか？

A.事務局へご連絡ください。辞退の手続きをいたします。

Q.直接説明を聞きに行っても良いですか？

A.恐れ入りますが、メールかお電話にてお問合せいただけますと幸いです。

Q.試作支援後の「審査」と「コンテスト出場選抜審査」の違いは何ですか？

A.「審査」は、試作品の完成度や応募者の熱意等、試作支援を受けている方の状況を総合的に審査し、コンテスト出場選抜審査へ進まれる方を決定いたします。「コンテスト出場選抜審査」は上記「審査」を通過した方がお進みいただけ、審査員に向けて製品や事業のご説明をしていただきます。

Tokyo ものづくり Movement FAQ

Q.応募用紙の郵送方法に指定はありますか？

A.ありませんが、簡易書留などで郵送いただくことを推奨します。郵便事故による応募書類の未着や延着については、一切責任を負いません。

Q.現在会社を経営していて、別法人を立ち上げる予定です。応募の対象になりますか？

A.対象となります。

Q.他の公的な支援事業や、VCのアクセラレーションプログラムとの併願は可能ですか？

A.他の補助金事業が、内容が同じ補助金、他の補助金との併用を許さない補助金でなければ、原則同じテーマでも応募可能です。

他に公的な支援事業などを受けられている場合は、その旨を応募用紙にご記載ください。

Q.応募できる業種に制限はありますか？

A.東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制の対象となるもの、金融業・保険業、競輪・競馬等の競走場、競技団、芸ぎ業、芸ぎ幹旋業、興信所、集金業、取立業、易断所、観相業、相場案内所、宗教団体、政治・経済・文化団体、行政サービス、その他公序良俗に反する事業は対象外です。

Q.一般社団法人、一般財団法人は対象になりますか？

A.一般社団法人や一般財団法人は対象になりません。

Q.提出後に応募用紙の内容は変更できますか？

A.原則できません。公的証明書について不備があった場合は、変更可能です。

Q.提出後に提出資料の返却はしてもらえますか？

A.申し訳ございませんが、返却は行っておりません。

Q.応募できる試作品は1つのみですか？

A.1つの製品事業に付随する試作品であれば1つに限定しません。

Q.他のビジネスコンテストで受賞した商品で応募してもいいですか？

A. まだ製品化していないアイデアもしくは試作品レベルで受賞されている場合は、応募可能です。販売が開始されている商品での受賞の場合は、応募いただけません。また、受賞者に事業化を支援するための開発資金が提供されるコンテスト等の場合には、類似テーマでの応募と同様に、その旨を応募用紙にご記載ください。

Tokyo ものづくり Movement FAQ

Q.令和5年度末までに創業できなかった場合はどうなりますか？

A.創業できなかった事情をお聞かせいただき、正当な理由がなかった場合は資金支援の返還等を行っていただく場合もございます。

Q.全くの初心者でも参加出来ますか？

A.参加可能です。ただし、3Dプリンタやその他の方法で試作品を作成いただく必要があります。

Q.ベンチャー企業でないと応募できませんか？

A.創業して3年以内の方であれば、応募可能です。これから起業される方も、令和5年度末までに都内での創業を具体的に計画されている方であれば応募可能です。

Q.試作品のレベルは、モックアップレベルで良いでしょうか？

A.コンテストで製品の特徴をアピールできる試作品とされることを推奨します。形状に特徴があるのでしたら、モックアップでも問題ありません。

Q.「※試作が伴うハードウェアの開発プランであること」について具体的な詳細を教えてください。

A.ハードウェアを開発して製品として売り出したい方が対象となります。最終的な製品がハードウェアであれば対象です。

Q.コンテスト会場に持ち込めないような製品は対象になり得ますか？

A.対象となります。

コンテストの際に、製品の特徴やどのような機能があるか、これまでにない製品なのか等、強みを伝える必要があります。試作品を作成する場合は、機能部分を取り出したものや、装置全体の縮小版などを作成いただき、動作の説明などを発表いただきます。

Q.衣類分野で起業予定なのですが、今回のコンテストのハードウェアに含まれますか？

A.衣服としての特徴（編み方が特別で保温性が非常に高い、部位によって異なる機能を持たせている等）があれば、対象です。ただし、デジタルものづくりサイトでの支援は3Dプリンタがメインとなります。

Tokyo ものづくり Movement FAQ

Q.試作品は、デジタルものづくりサイトに置かれている 3D プリンタで作成したもののみが対象ですか？

A.コンテストで披露する試作品は、必ずしも 3D プリンタで作成したものでなくとも問題ございません。また、デジタルものづくりサイトに設置している 3D プリンタとは別の 3D プリンタで作成されていても問題ございません。

Q.採択から事業化までの期間はどの程度を考えておけば良いでしょうか？

A.明確に事業化までの期間は定めておりません。採択後の事業化支援の中で事業化いただくことを推奨いたします。

試作支援について

Q.期間中のサポート内容を教えてください。

A.試作支援は造形支援とマーケティング支援の 2 つを受けることが可能です。造形支援では、試作品の課題について都産技研スタッフの技術支援やデジタルものづくりサイトにある 3D プリンタを利用いただけます。マーケティング支援では、起業・経営に関する課題を相談いただけます。

Q.参加費用はかかりますか？

A.無料です。

Q.事前にデジタルものづくりサイトの見学はできますか？

A.デジタルものづくりサイトの利用状況によっては、希望日時には添えない場合がありますが、可能です。複数の候補日をご準備いただいて、ご相談ください。

Q.コンテストでプレゼンする試作品は既にあるため、マーケ支援のみ受けることは可能でしょうか？

A.まずは面談審査にて、ご希望を伺います。場合によっては、マーケ支援だけでなく、造形支援の参加も推奨させていただきます。

Q.面談審査を通過した場合、支援はいつから受けられますか？

A.他応募者の予約状況にもよりますが、通過通知の約 1 週間後から支援開始を想定しています。

Q.支援は最大 50 件とありますが、先着順ですか？

A.先着順となります。

Tokyo ものづくり Movement FAQ

Q.支援はどこで実施されますか？

A.造形支援は原則デジタルモノづくりサイトで実施します。機器の利用がない際はオンラインでも実施可能です。マーケティング支援は原則オンラインで実施します。オンラインのURLは事務局が用意します。オンラインが難しい場合、事務局へお申し出ください。

Q.試作支援だけ受けることはできますか？

A. 本事業の最終目標は、都内製造業の起業数を増やすことにあります。コンテストへの出場は、量産化・事業化に向けた支援を行う企業もしくは個人を決定するためのものです。従いまして、試作支援のみをご希望される際はご応募をご遠慮いただければと思います。

造形支援について

Q.3D プリンタは出力から取り出し作業まで全て行ってくれますか？

A.データを都産技研へ送っていただき、都産技研スタッフが出力します。造形後の取り出し作業は応募者がプロセッシングステーション内で行います。

Q.プロセッシングステーションとは何ですか？

A.皆さんが 3D プリンタで作製した造形物を取り出すためのブースのような装置のことです。3D プリンタが設置されている造形室内に併設されています。

Q. 3D プリンタを利用したことがないのですが、利用できますか？

A.3D プリンタを利用するには、3D-CAD データが必要です。都産技研が実施している 3D-CAD 講習に参加いただくなど、これから学びたいという熱意があれば可能です。

Q.試作の完成がコンテストに間に合わない場合、造形支援はいつまで受けられますか？

A.コンテストには、その時点までに完成した試作品で参加いただきます。コンテストで採択された場合は、継続して造形支援も受けられます。不採択になった場合は、コンテスト終了時点までです。ただし、次年度の公募に再度応募いただき、採択されれば利用可能です。

Q. 3D プリンタ利用以外はどのような支援を受けられますか？

A.試作品の造形に関する相談、CAD データの相談、ボール盤やフライス盤の機器利用などをご利用いただけます。また、都産技研の各事業をご案内することも可能です。

Tokyo ものづくり Movement FAQ

Q.コンテストまでに試作品を作成するとのことですが、試作品の制作費用は応募者負担ですか？

A.都産技研のデジタルものづくりサイト内での機器利用、3D プリンタの材料費は無料でご利用いただけます。それ以外は応募者様の負担となります。

マーケティング支援について

Q.どのような方がマーケティング支援するのでしょうか？

A.企業・経営に詳しいスタッフが、疑問やお悩みに寄り添います。

現状の棚卸しをすることで課題を明らかにしたり、課題解決に繋がるヒントを見つけます。

Q.試作支援やピッチトレーニングの期間は、どの程度の拘束時間が発生しますか？

A.応募者の進捗状況によって拘束時間が変わります。例えば、3D プリンタを活用して試作を行う場合、試作品が既に出来上がっている方、完成に近いデータを持たれている方であれば、試作支援期間は短くなります。全くの一から試作する場合は、期間がかかると考えられます。

ピッチトレーニングは集合形式で全 2 回行う予定です。コンテスト前のご自身での練習も必要になってくるかと思いますが、個別にアドバイスさせていただき支援もさせていただきます。こちらも、応募者の方々によって拘束時間が変わります。

アクセラ支援について

Q.資金支援の上限 1,000 万円は、コンテスト通過者 1 件あたりでしょうか？コンテスト通過者全員に対する総額でしょうか？

A.資金支援は、1 件あたり 1,000 万円となります。

Q.資金支援はいつから受け取れますか？

A.2023 年 4 月 1 日より本事業受託会社と資金支援に関する契約締結後、受け取ることが可能となる予定です。なお、事業予算の成立状況によって変更となる可能性があります。

Q.資金支援 1,000 万円は受賞後すぐに受け取ることができますか？

A.賞金ではございませんので、1,000 万円をそのままお渡しすることはございません。資金利用した領収証等のエビデンスをいただき、エビデンスを基に毎月精算し、お支払いする予定です。